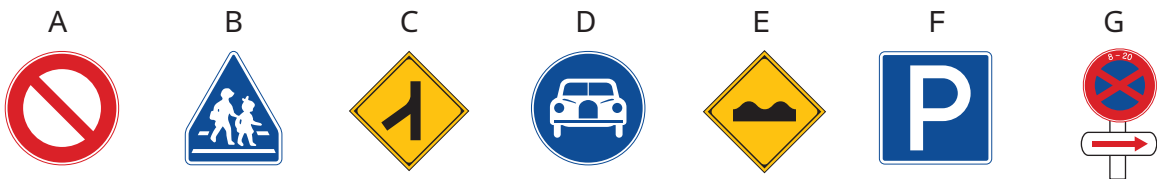


5月の安全運転のポイント

平成24年5月号

道路にはさまざまな標識や標示が設置されています。安全な運転をするためにはそれらの意味を正しく理解しておくことが大切です。そこで今回は、標識や標示を中心にしたクイズを作成しましたので、ご自分の理解度をチェックしてみてください。

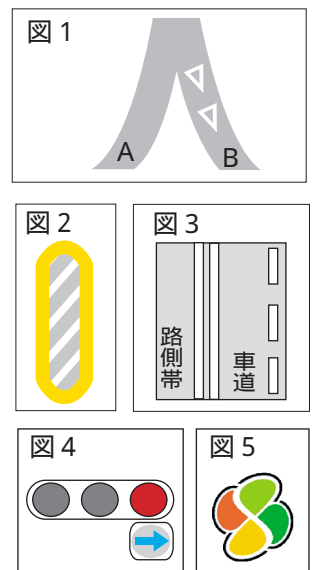
1 次の標識に関する設問について、正しいものには○、間違っているものには×をつけてください。



- 1 Aの標識は、車両の通行止めを示している。
- 2 Bの標識は、学校、幼稚園、保育所などがあることを示している。
- 3 Cの標識は、Y形道路交差点があることを示している。
- 4 Dの標識は、普通乗用自動車のみ通行できることを示している。
- 5 Eの標識は、路面に凹凸があることを示している。
- 6 Fの標識は、駐車場があることを示している。
- 7 Gの標識は、駐車禁止場所の始まりを示している。

2 次の道路標示や信号、運転者標識に関する設問について、正しいものには○、間違っているものには×をつけてください。

- 1 図1の道路標示は、Aが優先道路であることを示している。 . . .
- 2 図2の道路標示は、安全地帯であることを示しており、車の通行は禁止されている。
- 3 図3の2本の実線で示された路側帯は、歩行者・自転車用路側帯であり車はその部分に入って駐停車することはできない。
- 4 図4の右折矢印信号が表示された交差点では、右折だけでなく転回をすることもできる。
- 5 図5の運転者標識は、運転者が「聴覚障害者」であることを示している。





正解と解説

1 1 - 2 - x 3 - x 4 - x 5 - 6 - x 7 -

- 1 Aの標識は「車両通行止め」を示しています。車両とは、自動車、原動機付自転車、軽車両（自転車やリヤカーなど）、トロリーバスをいいます（道路交通法第2条第8号）。
- 2 Bの標識は「横断歩道」を示しています。「学校、幼稚園、保育所などあり」の標識は図6です。
- 3 Cの標識は「合流交通あり」を示しています。「Y形道路交差点」を示す標識は図7です。
- 4 Dの標識は「自動車専用」を意味しており、高速自動車国道または自動車専用道路であることを示しています。
- 5 Eの標識は「路面に凹凸あり」を示しています。
- 6 Fの標識は「駐車可」を示しており、駐車が禁止されている場所でも、この標識がある場所は駐車することができます。ただし、図8のように「標章車専用」という補助標識が付いている場合は、高齢運転者等標章自動車の「専用駐車区間」となり、それ以外の車は駐車できません。
- 7 Gの「駐停車禁止」標識の下に付けられている赤い矢印は、規制区間の始まりを示す補助標識です。矢印の向きが逆になると、規制区間の終わりを意味します。

図6



図7



図8



2 1 - 2 - x 3 - x 4 - 5 - x

- 1 図1の道路標示は、Aが優先道路であることを示しており、B側の車は、A側の車の通行を妨げてはいけません。図9の標識も優先道路を示しています。
- 2 図2の道路標示は、「安全地帯」ではなく「立ち入り禁止部分」を示しており、そこを通行することはできません。「安全地帯」を示す道路標示は図10 標識は図11です。
- 3 図3の2本の実線で示された路側帯は「歩行者専用路側帯」であり、車の通行や駐停車が禁止されているだけでなく、自転車の通行も禁止されています。
- 4 図4の右折矢印信号は、従来は右折はできても転回できませんでした。法令改正により平成24年4月1日より、右折だけでなく転回もできるようになりました。ただし、標識などにより転回が禁止されている交差点では転回できません。
- 5 図5の標識は、運転者が「高齢運転者」であることを示しています。「聴覚障害者」を示す標識は図12のA、「身体障害者」を示す標識は図12のBです。これらの標識や初心運転者標識を付けた車、仮免許で練習中の車に対しては、その側方に幅寄せをしたり無理な割り込みをしてはいけません。

図9



図10

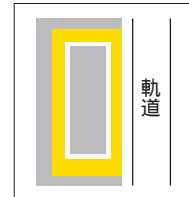
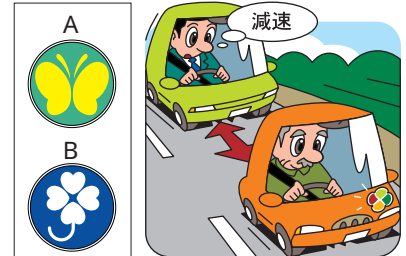


図11



図12



「ご相談・お申込先」